

島根原子力発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に係る 補正書（4回目）の提出について

当社は、本日、島根原子力発電所3号機の原子炉設置変更許可申請に係る補正書（4回目）を原子力規制委員会に提出※しましたのでお知らせします。

このたびの補正は、これまでの審査内容を踏まえ、主に基準地震動や基準津波等について、新たな知見を反映した内容とするものです。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくことはもとより、さらなる安全性の向上を不断に追求し、島根原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

※ 当社はこれまでに、島根3号機の原子炉設置変更許可に係る補正書を3回提出している。
([2021年12月22日](#)、[2022年6月29日](#)、[2026年7月29日](#)お知らせ済み)

以 上